

さいたま市告示第1070号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和8年6月26日

さいたま市長 清水 勇 人

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
さいたま市中央区大戸六丁目1313番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
千葉県市川市八幡六丁目2番24号  
ウェルフィールド株式会社 代表取締役 福田 泰資
- 3 許可番号  
令和8年2月10日  
第 開 - S 2 0 2 5 0 5 8 号
- 4 検査済証番号  
令和8年6月25日  
第 完 - S 2 0 2 5 0 5 8 号